

令和6年度 秋季会場別健診実施要項

1. 対象者

- 被保険者 ○一般健診 … 年度末年齢39歳以下
○生活習慣病健診 … 年齢制限なし

2. 検査項目および受診料（事業主健診受託料）

(1) 一般健診A1 … **2,900円**（税込）

①問診 ②身体計測 ③視力 ④血圧 ⑤聴力（簡易法）⑥検尿 ⑦胸部X線

(2) 一般健診A2 … **6,900円**（税込）

①問診 ②身体計測 ③視力 ④血圧 ⑤聴力 ⑥検尿 ⑦胸部X線 ⑧血液検査 ⑨心電図

(3) 生活習慣病健診 … **6,900円**（税込）

①問診 ②身体計測 ③視力 ④血圧 ⑤聴力 ⑥検尿 ⑦胸部X線 ⑧血液検査 ⑨心電図
⑩胃部検査 ⑪便潜血反応 ⑫子宮細胞診 ※医療機関により採取法が異なります

3. 実施会場

別紙「令和6年度 秋季会場別健診会場一覧表」のとおり

※会場一覧表は当組合ホームページでもご確認いただくことができます。 <https://www.tokinkenpo.or.jp>

申請書一覧 ⇨ 各種健診や各種補助金に関する書式・一覧表 ⇨ 会場別健診（秋季）申込書・実施会場一覧表

4. 再検査・精密検査の取扱い

- 血圧測定・検尿・血液検査は、健診を受けた医療機関であれば、無料で再検査を受診できます。なお、引越しや諸事情により、他の医療機関で受けたい場合は、東振協（03-3626-7504）までお問い合わせください。
- 上記以外の検査項目および精密検査が必要と判定された場合は、任意の医療機関で受診してください。

5. 申込方法

事業所で取りまとめて、申込書を郵送または「健康管理部データ送信フォーム」からご提出ください。【FAXは不可】

※申込書は当組合ホームページからダウンロードができます。

- ・作成ツールで申込書を作成する場合は、「データ作成例」を参照してください。
- ・「健康管理部データ送信フォーム」は、事業所担当者ページに掲載しています。

6. 申込書提出期限

令和6年9月17日（火）必着

7. 利用料金の精算

- 事業主健診受託料は、一定期間で取りまとめて、事業主へ一括してご請求いたします。
- 各種健診において、未受診項目が生じた場合は、各々減額があります。
- オプション検査料や被保険者資格のないパート社員等の受診料については、医療機関から直接請求となります。

8. 備考

- 問診票や検査キット等は、申し込み会場を担当する医療機関から送付されます。
- キャンセル又は健診日の変更等を希望される場合は、当組合にご連絡ください。